

# 安全データシート (SDS)

作成日: 2019年11月15日 / 改定日: 2022年5月1日

## 1. 化学品及び会社情報

製品名	シェル HFC アルカリ ADT
推奨用途	水グリコール系作動油用添加剤
使用上の制限	上記以外の用途
会社名	シェル ルブリカンツ ジャパン株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-11-1 パシフィックセンチュリープレイス丸の内12階
電話 / FAX番号	TEL.0120-064-315 / FAX.0120-264-315(カスタマーサービスセンター)
緊急連絡先	同上 / 受付時間 月～金曜日 9:00-17:30
SDSに関する問い合わせ先	<a href="https://shell-lubes.co.jp/contact/">https://shell-lubes.co.jp/contact/</a> (弊社ホームページをご利用ください)
整理番号	001J8238

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類	急性毒性(経口): 区分4 急性毒性(経皮): 区分4 皮膚腐食性/刺激性: 区分1C 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分3(気道刺激性) 水生環境有害性 短期(急性): 区分3
-------	--

GHSラベル要素  
絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H302: 飲み込むと有害 H312: 皮膚に接触すると有害 H314: 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 H318: 重篤な眼の損傷 H335: 呼吸器への刺激のおそれ H402: 水生生物に有害

注意書き

【安全対策】

- P260: 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- P261: 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- P264: 取扱後は手をよく洗うこと。
- P270: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- P271: 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- P273: 環境への放出を避けること。
- P280: 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

- P305+P310: 眼に入った場合: 直ちに医師に連絡すること。
- P301+P303+P304+P305+P310: 飲み込んだ場合/皮膚(又は髪)に付着した場合/吸入した場合/眼に入った場合: 直ちに医師に連絡すること。
- P301+P312: 飲み込んだ場合: 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- P302+P312: 皮膚に付着した場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。
- P304+P312: 吸入した場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。
- P301+P330: 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。
- P301+P330+P331: 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- P304+P340: 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P305+P351+P338: 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P302+P352: 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹸で洗うこと。
- P303+P361+P353: 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水で洗うこと。
- P361+P363: 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
- P362+P364: 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- P405: 施錠して保管すること。

【保管】

【廃棄】 P501: 内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。具体的には、都道府県知事等の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

GHS分類から導かれる上記注意書きに記載がない場合でも、本SDS4～8章を参考にし安全対策/応急措置/保管/廃棄に関し十分な配慮を行うこと。  
 国・地域情報 国内外の情報に関しては「14. 輸送上の注意」「15. 適用法令」を参照すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	化学物質
化学名又は一般名	潤滑油添加剤
成分及び含有量	潤滑油添加剤 100%
化学特性 (化学式)	企業秘密なので記載できない
官報公示整理番号	企業秘密なので記載できない
CASナンバー	企業秘密なので記載できない
危険有害成分	
化学物質管理促進法(PRTR法)	非該当
労働安全衛生法	表示対象物(通知対象物) 2-(ジ-ノルマル-ブチルアミノ)エタノール 100%
毒物劇物取締法	対象物ではない
GHS危険有害成分情報	【成分名 / GHS危険有害性情報 / GHS危険有害性コード / 含有量】 ジブチルアミノエタノール / 急性毒性(経口) 区分4, 急性毒性(経皮) 区分4, 皮膚腐食性 区分1C, 眼に対する重篤な損傷性 区分1, 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性), 水生環境有害性 短期(急性) 区分3 / H302,H312,H314,H318,H335,H402 / 100%

### 4. 応急措置

吸入した場合	・ 直ちに新鮮な空気のある場所に移し、安静、保温に努め、医師の手当てを受ける。呼吸しやすい姿勢で休息させること。呼吸が停止している場合には人工呼吸を行い、呼吸困難な場合には酸素吸入を行う。
皮膚に付着した場合	・ 汚染した衣服を脱ぎ、触れた部位を多量の水と石鹸で洗い流す。痛みや痒み、発疹等の症状があれば医師の手当てを受ける
眼に入った場合	・ 直ちに流水で15分間以上の洗顔をを行い、医師の手当てを受けること。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
飲み込んだ場合	・ 意識がある場合は多量の水を飲ませ、速やかに医師の手当てを受ける。
応急措置をする者の保護	・ 救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	・ 霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤。
使ってはならない消火剤	・ 棒状の水。
火災時の特定危険有害性	・ 燃焼ガスには一酸化炭素、NOx等が含まれる。
特定の消火方法	1 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を用いて可能な限り風上から消化する。 2 周辺火災の場合は容器を速やかに安全な場所に移す。移動が困難な場合は冷却散水する。
消火を行う者の保護	・ 手袋、保護眼鏡、空気呼吸器等、適切な保護具を着用する。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	・ 作業の際は必ず保護具を着用し、風上で作業する。付近の着火源となるものを速やかに取り除き、関係者以外の立ち入りを禁止する。
環境に対する注意事項	・ 当該物を環境中(水域、土壌)に放出してはならない。
封じ込め及び浄化の方法・機材	1 多量の場合は土砂等で囲い流出を防止し、スコップ、吸引機等で空容器に回収する。 2 少量の場合は土砂、ウエス等で吸着させ取り除いた後、密閉できる空容器に回収する。
二次災害の防止策	・ 付近の着火源となるものを速やかに取り除き、消火剤を用意する。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	・ 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
局所排気・全体換気	・ 「8. 暴露防止及び保護措置」を参照。
注意事項	・ 火気厳禁。眼及び皮膚への接触を避ける。
安全取扱い注意事項	1 酸類、酸化性物質との混合には注意を要する。 2 保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。 3 作業衣、作業靴は導電性のものを用いる。

**保管**

- 安全な保管条件
  - ・ 火気厳禁。直射日光や雨を避けて、温度が40℃を超えない程度の空調設備があり、不浸透床面の場所に保管する。
- 適切な技術的対策
  - ・ 着火源より離して保管する。
- 安全な容器包装材料
  - ・ 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

**8. ばく露防止及び保護措置**

- 設備対策
  - ・ 適切な局所排気装置を設置する。取扱い場所の近くにシャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明確に表示する。
- 管理濃度
  - ・ 設定されていない
- 許容濃度
  - ・ 日本産業衛生学会(2005年度版) 設定されていない
  - ・ ACGIH(2005年度版) 時間荷重平均(TWA)値 0.5ppm(Skin)
- 保護具
  - 呼吸器用の保護具
    - ・ 状況に応じ有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器を使用する。
  - 手の保護具
    - ・ 耐油性保護手袋。
  - 眼、顔面の保護具
    - ・ ゴーグル、フェイスシールド、サイドシールド付保護眼鏡。
  - 皮膚及び身体の保護具
    - ・ 長袖作業衣、状況に応じ耐油性前掛け、長靴を使用する。

**9. 物理的及び化学的性質**

物理状態	液体
色	無色
臭い	アンモニア臭
pH	データなし
融点/凝固点	流動点:約-70℃以下
沸点又は初留点及び沸騰範囲	初留点:100℃以上(推定)
引火点	70℃以上(PMCC)
可燃性	火がつき得る
発下限界及び爆発上限界/可燃限界	爆発限界 下限:データなし/上限:データなし
蒸気圧	5.3Pa (20℃)
密度	約0.86g/cm <sup>3</sup> (15℃)
溶解度	水に対する溶解性:ほとんど不溶
n-オクタノール/水分係数	log Pow= 1.86 (20℃)
自然発火点	228℃
分解温度	データなし
動粘性率	約9mm <sup>2</sup> /s(40℃)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

**10. 安定性及び反応性**

- 化学的安定性
  - ・ 常温、常圧では安定。火気により引火、爆発の危険あり。
- 反応性
  - ・ 酸化剤と反応し、多くの金属を侵す。
- 危険有害反応可能性
  - ・ 自己反応性、酸化性はない。酸、酸化性化合物と混合すると発熱することがある。
- 避けるべき条件
  - ・ 混触危険物との接触。
- 混触危険物質
  - ・ 酸、酸化性化合物。
- 危険有害な分解生成物
  - ・ 燃焼により一酸化炭素、NO<sub>x</sub>等を生じる。

**11. 有害性情報**

- 急性毒性
  - 1 経口 ラット LD<sub>50</sub> 550-688 mg/kg
  - 2 経皮 ウサギ LD<sub>50</sub> 1,680 mg/kg
  - 3 吸入(蒸気) 有害性を示すデータ無し
- 皮膚腐食性/刺激性
  - ・ ウサギを用いた試験で腐食性あり。
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性
  - ・ ウサギを用いた試験で強度の刺激性があり、皮膚腐食性もあることから区分1とした
- 呼吸器感受性又は皮膚感受性
  - ・ 有害性を示すデータなし
- 生殖細胞変異原性
  - ・ 有害性を示すデータなし
- 発がん性
  - ・ 有害性を示すデータなし。OSHA / IARC / NTPでも発がん性として分類されていない。
- 生殖毒性
  - ・ 有害性を示すデータなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露 / 反復ばく露)  
 誤えん有害性

- ・ 蒸気は気道刺激性を示す
- ・ 有用なデータなし

**12. 環境影響情報**

(1)

生態毒性(急性)

- ・ 魚類 LC<sub>50</sub> 31.6 mg/L (96hrs)
- ・ 甲殻類 LC<sub>50</sub> 73.7 mg/L (48hrs)
- ・ 藻類 EC<sub>50</sub> 21.6 mg/L (72hrs)

生態毒性(慢性)

- ・ ミジンコ NOEC 4.4 mg/L (21 day)
- ・ 藻類 ErC<sub>10</sub> 6.9 mg/L (72hrs)

生態蓄積性

- ・ 生物蓄積性が低いと推定される。(log Kow=1.86)

残留性・分解性

- ・ 急速分解性あり。(生分解性:87%(28day))

土壤中の移動性

- ・ 有用なデータなし。

オゾン層への有害性

- ・ モントリオール議定書、オゾン層保護法等の規制対象物の使用はなく区分外と判断する。

**13. 廃棄上の注意**

残余廃棄物

1 適切な焼却炉で焼却処理するか、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理すること。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装

- ・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。洗浄した排水等は地面や排水口に流さず、活性汚泥等の処理により清浄にしてから排出を行うか処理業者に委託すること。

**14. 輸送上の注意**

国際規制

国連分類、品名等

- ・ 毒物類(クラス6.1) / ジブチルアミノエタノール / PG

国連番号

- ・ UN2873

追加の規制

- ・ 現在のところ有用な情報なし。

国内規制

- ・ 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

陸上輸送

消防法

容器

危険物 第4類 第3石油類 危険等級 (非水溶性)

消防法の定めに従って輸送するものとし、荷送者は運送者に運転注意書を交付する。運搬に関しては容器に触れないことを確かめ、転倒落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れの防止を確実にする。

海上輸送

- ・ 船舶安全法: UN2873 毒物類(クラス6.1) / ジブチルアミノエタノール / PG

航空輸送

- ・ 航空法: UN2873 毒物類(クラス6.1) / ジブチルアミノエタノール / PG

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

- ・ 容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。
- ・ 転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にする。
- ・ 「7. 取扱い及び保管上の注意」を参照。
- ・ その他関係法令の定めるところに従う。

緊急措置指針番号

- ・ 132

**15. 適用法令**

国内法令

消防法

危険物 第4類 第3石油類 危険等級 (非水溶性)

化学物質管理促進法(PRTR法)

非該当

労働安全衛生法

表示対象物(通知対象物) 2-(ジ-ノルマル-ブチルアミノ)エタノール 100%

毒物劇物取締法

対象物ではない

**16. その他の情報**

本書類中の%表示については、特に指定のない限り「質量%」を表す。

**【引用文献】**

1. REACH Joint Submission data. SDS of EU supplier.

**【参考資料】**

- ・ 化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS) 改訂6版, 国際連合, ニューヨーク ジュネーブ(2015)
- ・ 日本規格協会 JIS Z 7253:2019 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法 - ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- ・ 同上 JIS Z 7252:2019 「GHSに基づく化学品の分類方法」
- ・ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(nite) 「GHS関連情報」
- ・ 経済産業省 化学物質排出把握管理促進法サイト
- ・ 厚生労働省 医薬食品局 「GHS対応ラベルおよびSDSの作成マニュアル」

・厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報」

安全データシート(SDS)は、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱事業者提供されるものです。取扱事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。従って本データシートそのものは安全の保証書ではありません。また本データシートはJIS Z7253:2019 / JIS Z7252:2019に沿って改定日時点で弊社のサプライチェーンを通じ上流メーカーから得られた情報を基に作成したものであり、その内容やデータについて弊社製品そのものを反映しているわけではなく、すべてを保証するものではありません。各種法令改正や製品情報の改定により今後も内容が変更されますので、販売・流通事業者は、取扱事業者に対し、常に最新の安全データシートを提供するようにお願いします。

【SDSの請求に関して】 法律では、SDSの提供は直接の納入事業者により行われるものと定められています。最新のSDSが必要なお客様は、購入窓口(弊社特約店、商社、弊社販売担当部門など)にご用命いただくようお願いいたします。